

# 「え？被告人があの桃太郎?? 刑事模擬裁判を行いました！」

令和5年8月8日（火）

★夏休み企画★ 小学生イベント 「体感！裁判所見学ツアー」を開催しました。

## DVD鑑賞

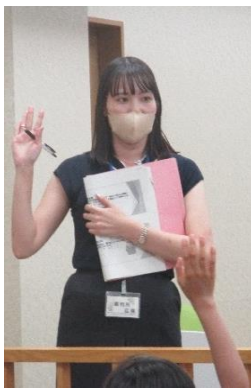
小学生のリホちゃんが、不思議な力を持ったナビスケと一緒に、裁判所や裁判のしくみについて学ぶ内容でした。  
みんな、三審制覚えたかな？



## クイズ

山形地方裁判所  
刑事部 島田裁判官

参加者の皆さんへ〇×クイズを出題！  
裁判官が回答・説明しました。  
全問正解者の裁判所マスターには  
表彰状を授与しました。



## 模擬裁判

昔話「桃太郎」を題材にして、被告人桃太郎の強盗致傷被告事件について、①冒頭手続、②証拠調べ手続、③弁論手続までの刑事裁判をシナリオをもとに疑似体験していただきました。  
裁判官、検察官、弁護人の役になりきって、みなさん上手に演じていました！



最後に、桃太郎には懲役6年程度が相当か、執行猶予が相当か、みんなで少し考えてみました。



みんなの意見は執行猶予が相当ということで、桃太郎はほっとした様子でしたね。

## 裁判官役



## 検察官役



## 辩护人役と桃太郎



## 裁判官に直接質問する様子



## 修了証書



今日は1日、〇×クイズや模擬裁判などに積極的に取り組んでいただきました。最後に、参加したみなさんへ裁判官から修了証書をお渡ししました。

## 参加者からの感想

(原文のまま掲載)

裁判長のいすに座れてよかったです。(小4)

次もでてみたい。(小4)

模擬裁判を体験できてとても楽しかったです。(小6)

リアルな裁判が体験できたのでとても面白かったです。(小5)

裁判官からのリアルな声が大人も勉強になりました。(保護者)

模擬裁判で、本番の雰囲気ですごく感じられた。すごく貴重なイベントでした。(保護者)

あまり身近に感じる事がなかった裁判所ですが、裁判官の生のお話も聞くことができ、大変有意義な時間でした。(保護者)

模擬裁判は子供がとても楽しそうに取り組んでいて、いい経験になったと思います。裁判への理解も深まったようです。(保護者)

将来職業を選択する上でも、高校生まで範囲を広げてほしい。(保護者)

また、来てけろな！



たくさんのご参加ありがとうございました。



## ■ 裁判所見学会のご案内 ■

山形地方・家庭裁判所では、裁判官や裁判所書記官、家庭裁判所調査官、裁判所事務官が裁判のしくみなどについて説明を行ったり、法廷の見学を行う「裁判所見学会」を実施しています。詳しくは、山形地方・家庭裁判所のウェブサイトをご覧ください。

山形地裁 見学会

(お申し込み先・お問い合わせ先) 山形地方裁判所総務課庶務係 TEL 023-623-9513 (直通)